

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年4月9日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「昨日、警察学校の入校式に出席させていただいた。若い方々が元気はつらつ、組織的に一体となって動いており、とても気持ち良かった。頑張って卒業し、何とか立派になってほしいと思った。先日、ある新聞記事に、小学校に入学する子ども達に将来になりたい職業を聞いたアンケートの結果が載っており、警察官は男の子の1番で、女の子でも5番だった。今は新しい職業が出てきている関係で、警察官の希望者は下がってきているかもしれないが、遡って見ても、小・中・高校生の希望する職業で、警察官や消防官、自衛官は上位にあり、男子ではいつも10位以内に入っていると思う。中でも、警察官は社会正義を実現できる職業で、法律などの決まりを守る正義の人だと思うので、警察職員の方々には、警察官という職業が、子ども達の将来になりたい職業、憧れの職業であることをもっと知ってもらい、ベテランの方々を含めて、ご自身が警察学校に入校した頃のことを思い出し、気持ちを新たにしていきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和7年春の叙勲及び第44回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「『令和7年春の叙勲』については、厚生課長で退職した八重畑諭氏が瑞宝双光章を受章予定であり、4月下旬の閣議を経て正式決定される。勲章伝達式は、警察庁主催で5月12日に行われる予定である。『第44回危険業務従事者叙勲』は、元警部の和泉正幸氏ほか16名の方が受章予定であり、4月8日の閣議において正式決定している。伝達式は、5月8日に警察本部7階大会議室において行う予定であり、公安委員長及び警友会連合会会長に来賓の案内を発出している。広報については、内閣府賞勲局が報道機関に一括発表するほか、県警察においても広報予定である。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和7年度特殊詐欺被害防止広報事業に係る企画コンペの開催について

警察本部から、「県民の安全で安心な生活に脅威を与え、依然として高齢者の被害割合が高い特殊詐欺について、県民の情報源であるテレビコマーシャルを介した注意喚起を行うとともに、同コマーシャルと連動したポスター・チラシにより広報啓発を展開し防犯意識の醸成を図るものであり、令和7年4月11日、午後1時30分から午後5時まで警察本部で開催する予定である。審査委員は6名で、警察本部が、生活安全部参事官兼生活安全企画課長、生活安全企画課特殊詐欺対策室長、生活安全企画課主幹兼庶務補佐、部外が、岩手大学人文社会科学部鈴木護准教授、岩手県政策企画部広聴広報課員、岩手県立県民生活センター職員である。企画コンペの参加業者は、いずれも県内に事業所、営業所を置く業者5社である。今後は、5月20日以降に本部長の最終確認を行い、5月28日に公安委員会に報告、6月2日からテレビCMの放送を開始する予定である。より発信力のあるものを作成し、被害の防止に努めていきたい。」旨の報告があった。

○ 電子計算機使用詐欺事件被疑者の逮捕について

警察本部から、電子計算機使用詐欺事件被疑者の逮捕について報告があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和7年1月～3月）について

警察本部から、「令和6年度第4四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について報告する。令和7年1月から3月までの第4四半期中、合計4回の講習を実施しており、受講者数は、責任者に選ばれた際に受講する『選任時講習』の対象者が104人、おおむね3年ごとに受講する『定期講習』の対象者が44人の合計148人であった。前年度（令和5年度）の第4四半期と比較すると、開催回数は増減なし、受講者数は15人の減となっている。減少理由は、年度によって受講する業種が変わり、業種ごとに受講者数が変化することに加え、選任時講習と定期講習の受講者数も年度ごとに変化することが挙げられる。

次に、業種別受講者数であるが、受講者の業種に合わせた講習内容とするため、できるだけ同じ業種をまとめて受講させており、第4四半期は、小売業、銀行業等、郵便業等を含むその他サービス業等の事業者が受講し、6年度は、全19回の講習を実施し544人が受講した。前年度より382人減少したが、その理由については、先ほど説明したとおり、年度ごとによる受講業種や業種ごとの受講者数の変化、選任時講習と定期講習における受講者数の変化が挙げられる。責任者講習における講習項目は、これまでと同様、『警察本部による、暴力団情勢や特殊詐欺被害防止等の講話』、『岩手弁護士会民暴委員会所属の弁護士による、民事介入暴力等に関する講話』、『不当要求事例への具体的対応要領に関する啓発ビデオの視聴』、『暴迫センター職員による事業内容の紹介』であり、講習時間は全体で約3時間である。今年度は、県庁・市役所職員、パチンコホール、ホテル・旅館業等を中心に、24回程度の講習を予定しており、今後も、暴迫センターと連携しながら、各事業者に受講を働きかけ、暴力団等による不当要求の被害防止に取り組んでいく。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和7年1月から3月までににおける小型無人機等の飛行に関する通報受理状況）について

警察本部から、「小型無人機、いわゆるドローン等の飛行に関する通報受理件数について報告する。小型無人機等の飛行に関する通報受理とは、『重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律』に基づき、ドローンなどの小型無人機の飛行については、原則として、国会議事堂や防衛施設等の重要施設及びその周辺、周囲300メートルの上空を飛行してはならないと定められているところ、施設管理者又はその同意を得た者などは飛行が可能であり、その手続きとして、飛行しようとする者が飛行を開始する48時間前までに、管轄する警察署長を経由して都道府県公安委員会に通報書を提出する必要があるとされているものとなる。令和7年1月から3月までの通報受理件数は、1月と2月それぞれ1件の合計2件であり、いずれも、小型無人機の飛行訓練を行うためになされた陸上自衛隊岩手駐屯地からの通報である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「最近、ヘリコプターの事故が多いので、航空機関係の事故に十分気をつけてもらいたい。県警もヘリコプター等を所有しているので、ぜひ気をつけて航行していただきたい。」

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

行政上告事件の上訴に係る棄却決定についての報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

県下警察署長会議における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁